

横浜市長選挙 立候補予定者説明会

📅7月16日(金)14時～16時
 📍市役所3階
 📞選挙管理委員会(☎671-3336 ☎681-6479)

特定生産緑地に関する説明会

平成4年度指定の生産緑地所有者、各先着。①30人②50人
 📅各14時～16時
 ①8月19日(木)②8月20日(金)
 📍①JA横浜きた総合センター
 ②JA横浜みなみ総合センター
 📅7月26日から📞で
 📞環境創造局農政推進課(☎671-2726 ☎664-4425)

市立図書館の全館休館

📅7月12日(月)
 📍中央図書館(☎262-7334 ☎262-0052)

横浜プールセンターの営業休止

📅令和3年度以降
 📍市民局スポーツ振興課(☎671-3288 ☎664-0669)

障害者プラン説明会をオンラインで開催

詳細は📞で
 📅7月19日(月)10時30分～12時30分
 📍健康福祉局障害施策推進課(☎671-3604 ☎671-3566)

季刊誌「横浜」73号発売

横浜中華街を特集。デジタル版は7月下旬から市役所3階市政刊行物・グッズ販売コーナーで販売
 📅7月6日(火)
 📍県内・都内の主な書店ほか
 ¥630円。デジタル版は600円
 📍市民局広報課(☎671-2331 ☎661-2351)

環境アセスメント図書の縦覧

アサヒプリテック株式会社 横浜工場 廃棄物発電焼却施設の建設事業 計画段階配慮書
 環境情報提供書の提出は問合せ先へ
 📅7月5日(月)～19日(月)(予定)
 📍鶴見区役所広報相談係、問合せ先で
 📍環境創造局環境影響評価課(☎671-2495 ☎663-7831)

「財政のあらまし(1)」の閲覧

令和3年度当初予算及び令和2年度下半期の予算執行状況。📞からも可
 📍市役所市民情報センター、区役所 広報相談係
 📍財政局財政課(☎671-2231 ☎664-7185)

施設

みなとみらいホール
 ☎682-2000 ☎682-2023

横浜18区コンサート
 萩原麻未(ピアノ)
 📅各15時～16時
 ①9月14日(火)②9月16日(木)
 📍①青葉区民文化センター②金沢公会堂
 ¥3,000円。7月12日11時から📞か📞で

横浜能楽堂
 ☎263-3055 ☎263-3031

普及公演
 狂言「鎌腹」、能「鶴」
 📅11月21日(日)14時～16時25分

¥3,500円～4,500円。8月7日12時から📞か📞で

消費生活総合センター
 ☎845-5640 ☎845-7720

教室「遺産と相続と遺言書の話」
 当日先着200人
 📅8月27日(金)13時30分～15時30分
 📍港南公会堂

歴史博物館
 ☎912-7777 ☎912-7781

展示「布 うつくしき日本の手仕事」
 事前予約制。詳細は問合せか📞で
 📅7月17日(土)～9月20日(月・祝)
 ¥1,000円

帆船日本丸
 ☎221-0280 ☎221-0277

日本丸でロープを学ぼう 作ろう
 小学4年生以上、各当日先着10人
 📅7月31日(土)・8月1日(日)・6日(金)・7日(土)の10時30分～12時
 ¥500円

よこはまシニア通信

高額介護サービス費等の負担限度額が変わります

2021年8月の介護サービス利用分から、高額介護サービス費等*の負担限度額が変わります。

| 区分 | 月々の負担限度額 |
|---------------------------------------------|----------------------------|
| 課税所得690万円(年収約1,160万円)以上 | 140,100円(世帯) |
| 課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満 | 93,000円(世帯) |
| 市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満 | 44,400円(世帯) |
| 世帯の全員が市町村民税非課税 | 24,600円(世帯) |
| 前年の年金収入金額等が80万円以下の方等 | 24,600円(世帯) 15,000円(個人) |
| 生活保護を受給している方等 | 15,000円(個人) |

*1か月の介護保険サービスにかかる利用者負担額が負担限度額を超えた場合、その超えた分が払い戻される制度です。

【問合せ】居住区の区役所保険年金課または健康福祉局介護保険課
 ☎671-4294 ☎550-3614

地域貢献を通じて生きがいづくり 65歳以上の市民が対象 よこはまシニアボランティアポイント

よこはまシニアボランティアポイントとは？

介護施設などでボランティア活動を行うとポイントがたまり、ポイントに応じて寄付・換金ができる仕組みです。参加には登録研修会の受講が必要です。

対象となる活動例

- 介護施設などでのお茶出しやゲームの手伝い
- 地域の高齢者への配食・会食サービス

現在の登録者は2万2000人を突破しました！



▲イメージキャラクター 健康ほうし君

| 登録研修会 (事前予約制) | 開催月 | 会場 | | 開始時間 |
|------------------|-----|---------------|--------|------|
| | | 市役所 | 開港記念会館 | |
| | 8月 | 10日(火)・20日(金) | | 13時 |
| | 9月 | 8日(水)・29日(水) | 16日(木) | |
| | 10月 | 11日(月)・26日(火) | | |
| | 11月 | 4日(木) | 12日(金) | |

【申込み】事務局(かながわ福祉サービス振興会内)
 ☎671-0296 ☎671-0295

【問合せ】健康福祉局介護保険課 ☎671-4252 ☎550-3614

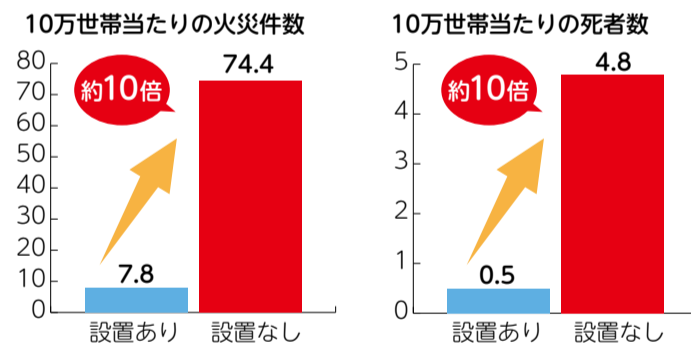
住宅用火災警報器があなたと家族の命を救います

火災の被害を減らすには、早期発見が重要です。そのためには住宅用火災警報器の設置が必要です。



住宅用火災警報器の設置の有無により、火災件数や死者数にも大きな差が出ます

設置の有無による火災件数と死者の比較(2011年から10年間の平均)



きちんと動作するか、確認しましょう

- 正常に機能している場合**
 「火事です」や「正常です」などの音声がかかる。
 →定期的に点検しましょう。
- 故障や電池切れの場合**
 「故障です」や「電池切れです」などの音声が鳴るか、何も反応しない。
 →新しいものに交換しましょう。

10年経ったら交換しましょう

時間の経過による電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがあります。

警報器の側面などに記載の設置年月を確認してください。設置年月の記載がない場合は、製造年月でおおよその設置期間が分かります。

*動作点検時の音声や製造年月の記載場所は、メーカーや製品により異なります。ご不明な点は、近くの消防署へ相談してください。

【問合せ】居住区の消防署または消防局予防課
 ☎334-6406 ☎334-6610